

【民間家賃助成申請にあたっての留意事項】

まず、以下の要件に当てはまるかをご確認ください。

- ① 平成 20 年 4 月以降に賃貸住宅へ入居しており、九重町への定住の意思がありますか？
※賃貸住宅は、町営住宅・県営住宅等の公的賃貸住宅や社宅・寮・公務員住宅等の住宅を除きます。
- ② 申請者及び同居人が居住場所に住所を有していますか？（住民票での確認ができますか？）
- ③ 町税等の納付義務者にあつては完納していますか？（町税等納付状況等調書記載の 6 項目）
※申請時点で滞納がある場合、助成対象となりませんので申請前に町税等の納付について担当課へご確認ください。
- ④ 賃貸物件は 2 親等以内との契約ではありませんか？
- ⑤ 家賃月額が 30,000 円以上（単身世帯）、45,000 円以上（同居世帯）ですか？
※家賃月額は管理費、共益費、駐車場使用料や店舗等に係る部分は除いた居住部分のみの額とします。
- ⑥ 住戸専用面積が 18 m²以上（単身世帯）、40 m²以上（同居世帯）ですか？
- ⑦ 助成期間が残っていますか？（最大 36 ヶ月間）

次に、申請書をご確認ください。

- ① 賃貸契約書の写しはご準備されましたか？
※賃貸契約書の金額や期間、捺印等の無い契約書は無効ですのでご注意ください。
※家賃月額・居住開始期間等の分かる部分をご用意ください。
※自動更新の記載がなく賃貸期間を過ぎている契約書の場合、再契約した契約書をご添付ください。
- ② 記入例で記入のある箇所の記入はされていますか？
- ③ 捺印はされましたか？
- ④ 契約書と記入内容に錯誤はありませんか？

☆申請できる期間は 36 ヶ月間となります。申請後の審査にて滞納等の理由により助成対象とならなかった場合、次回助成対象となった場合も残存期間が減ることとなりますので、ご提出前に十分ご確認ください。

☆単身・同居の確認は、住民基本台帳で行うため世帯を分けている場合同居の確認ができません。その場合、単身の扱いとなりますのでご了承ください。

※申請月は 9 月と 3 月になります。遅れた場合は、受付が出来ませんので早めの書類のご準備をお願いします。